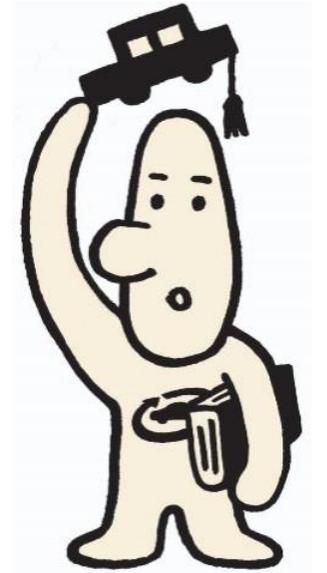




「連携で共創する地域循環圏めざして～
個別リサイクル制度見直しに向けた
マルチステークホルダー会議」
説明資料

2015年10月27日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター





1. 自動車リサイクル法施行以前

《使用済自動車の不法投棄の例と状況調査結果》



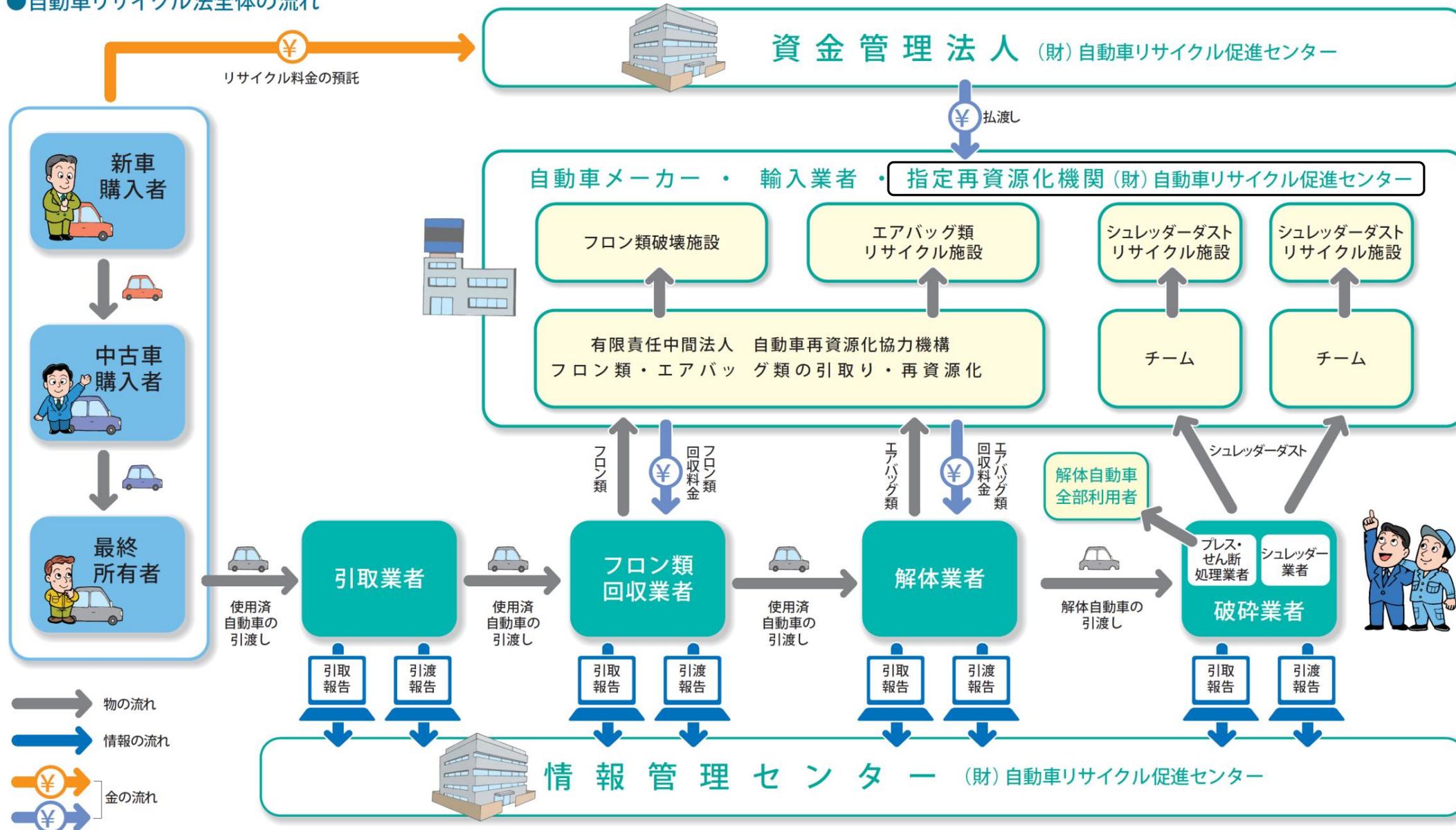
使用済み自動車の不法投棄、野積み状況調査結果
(2003年3月 - 環境省)

保管基準違反(野積み)等の台数	122,779台(7,113)
不法投棄等の台数	46,027台(13,490)
計	168,806台(20,603)

* 表中の()内は離島分を示す。

2. 自動車リサイクル法の仕組みの概要

●自動車リサイクル法全体の流れ

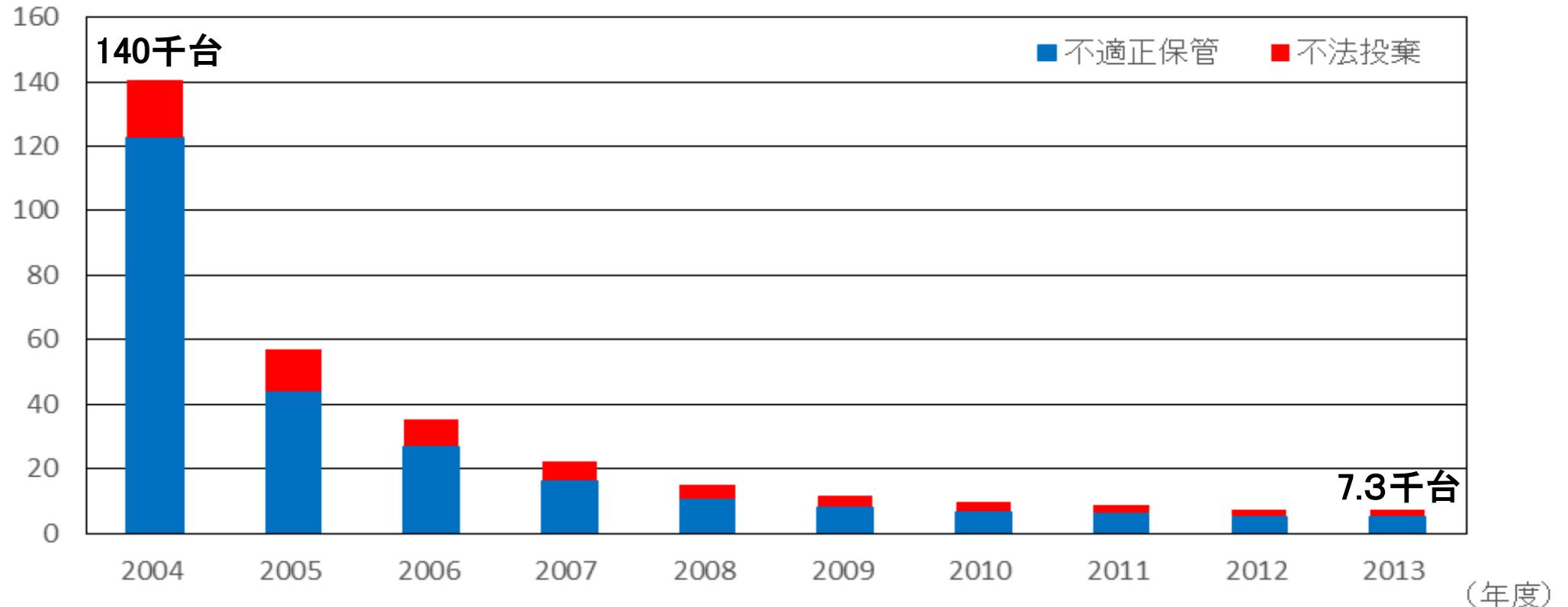




3. 不法投棄・不適正保管台数の推移

2004年度には、140千台あった不法投棄・不適正保管台数は、2013年度には7.3千台(不法投棄2.0千台、不適正保管5.3千台)にまで減少した。

(単位:千台)





4. 自動車の正規ルートへの排出について

以下の自動車リサイクル制度の特性により、自動車の排出については概ね正規ルートでの排出が行われているものと推測される。

- 自動車リサイクル制度は、自動車登録制度と密接に連携している。購入時にリサイクル料金を預託しなければ、新車登録が出来ない。一方、廃車時に有効期限の残っている自動車重量税は月割りで還付される。
- 電子マニフェスト制度の採用により、廃車引取以降の工程別の引取引渡状況について電子媒体により一元的に管理される。

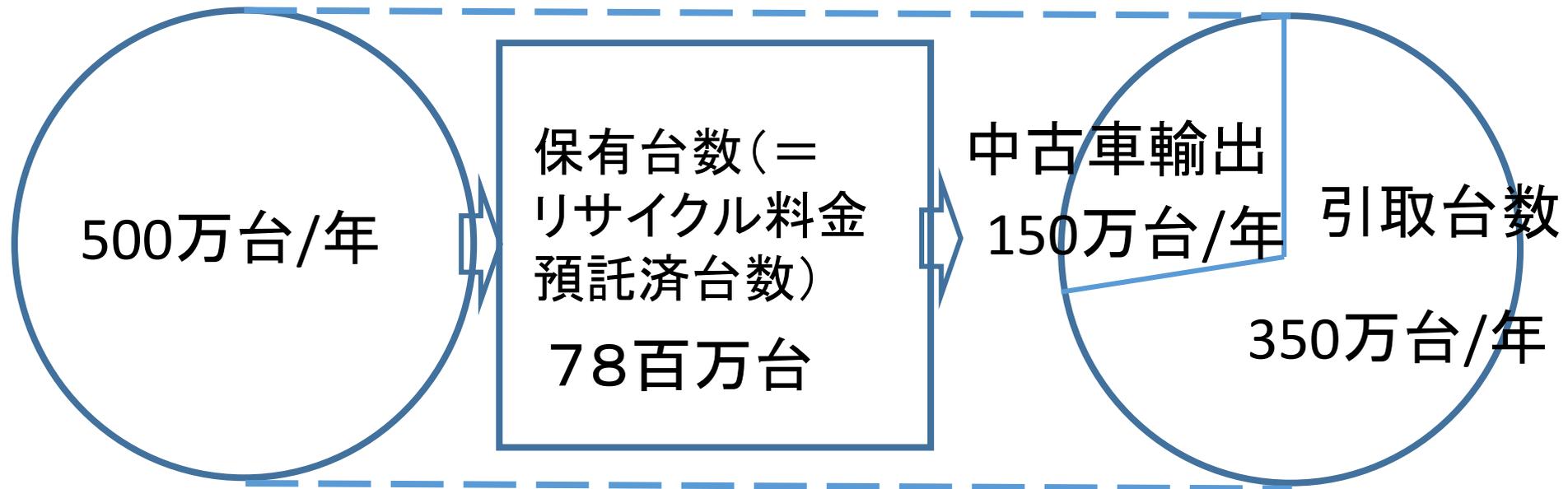


4. 自動車の正規ルートへの排出について

新車販売台数と排出台数(廃車引取台数+中古車輸出台数)は、
ほぼ同数である。

《新車販売台数》

《排出台数》

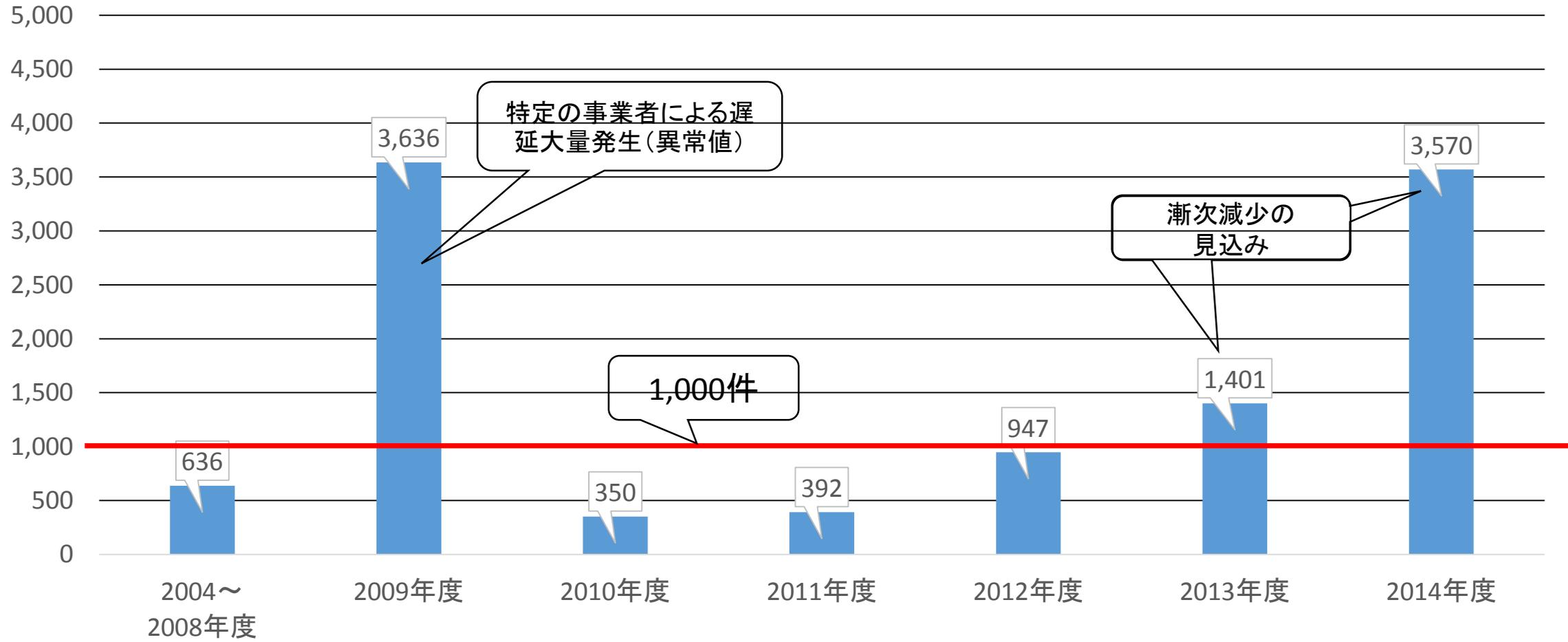


引取車の平均車齢;14.6年



4. 自動車の正規ルートへの排出について

《全工程引取引渡遅延状況》



2009年度を除くと、長期の引取引渡遅延は、年間概ね千件以下と推定される。

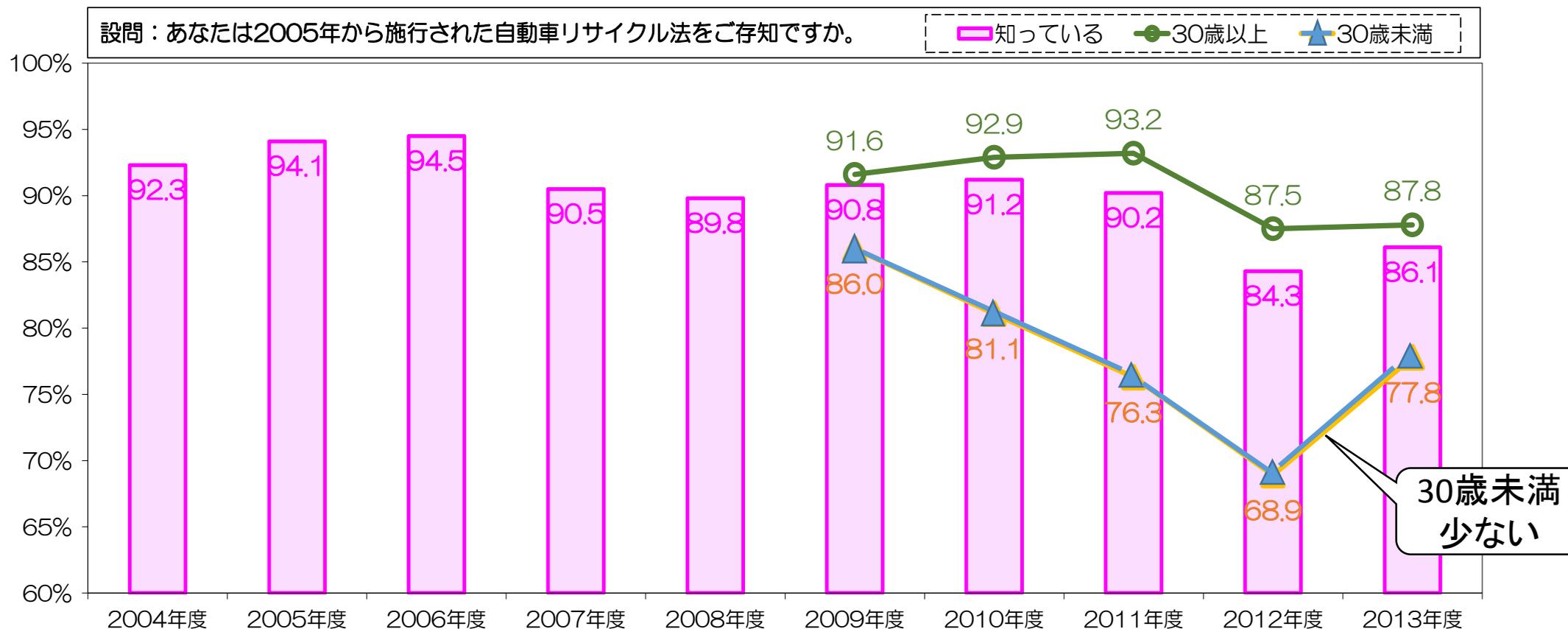


5. 理解普及活動

(1) 認知度推移

◇リサイクル料金が社会システムの一つとして必要であると幅広く認知されている

◇現在、若者の認知向上に向けて取組みを強化中



ネット調査：調査は、3か月以内に自動車を購入した方を対象（リサーチモニター1, 100名）



5. 理解普及活動

(2) 活動実績①チラシ、ポスター、ホームページ制作

みんなの参加で実現する自動車リサイクル社会!

今や私たちの生活になくてはならないクルマですが、長くお世話になって、その役割を終えた壁紙あるクルマを手放すときが来ることになります。

役割を終えた車を地球環境に負担を与えずに、たいせつな資源として無駄なくリサイクルすることは、地球に住む私たちのたいせつな役目であり、運転マナーやエコドライブと同様に車社会における私たちのマナーです。

クルマはこうやってリサイクルされるんです。

ユーザーはクルマを売るときリサイクル料金を支払います。

ユーザーがながくたいせつに買ったクルマもいつかは使わなくなります。

ユーザーが使わなくなったクルマを引取業者にわたします。

98~99%がリサイクル!

タイヤは原料としてリサイクル。残ったプラスチックやゴムも原料にしたリサイクルのエネルギー源としてリサイクル。

フロントガラスは破砕して砕き、安全に取ります。エアバッグは安全に取り外してリサイクル。

クルマのボディをシュレッダーで破砕します。

壊れた部品は取り外して中古部品として使います。

ホームページ <http://www.jarc.or.jp/> © 著作権サイト <http://www.jarc.or.jp/m>

公益財団法人自動車リサイクル促進センター

自動車教習所学科教本

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
Japan automobile recycling promotion center / JARC

自動車のページ

自動車リサイクル研究室

リサイクルってなんだろう?

リサイクルエコクイズ

保護者・教育関係者の方へ

自閉する

(C) Japan automobile recycling promotion center.

ホームページ「子供向け」

みなさん知っていますか?
自動車リサイクルのしくみ

リサイクル料金の支払いタイミングって知ってる?

新車購入時にディーラー経由で支払う

売却のクルマを廃車にするとき引取業者経由で支払う

車の修理や部品交換したいけど、代金を安くする方法ってあるの?

経済的
リサイクル部品が使えます。
新品部品を使うより、おトクです!

地球温暖化防止にも貢献!!
新品部品と比較し、CO₂の大減量削減!!

新車を買ったときに、リサイクル料金を支払ったけど、下取りするとき、そのリサイクル料金がどうなるの?

リサイクル料金が戻ってきません!
中古車を買ったときや販売店等に下取りしてもらった場合、リサイクル料金を次の所有者に渡すとともに車庫後継費と別々に、リサイクル料金を受け取ってください。

リサイクル券をなくしてしまったら?

リサイクル券が無くても、車検や買い替えに影響しません!
リサイクル料金の領収証明書が必要な場合は、自動車リサイクルシステムのホームページから印刷できます。(http://www.jarc.gr.jp/)

リサイクル料金を支払った車を廃車にするとき車検の有効期間が残っていたら?

車検の有効期間に応じて、自動車重量税の還付を受けられます!

発行された自動車重量税

還付金額

37,800 × 2.5% = 9,450 (2ヶ月分)

8,800 × 2.5% = 2,200 (2ヶ月分)

※ 1,833 が戻ります!

自動車リサイクル料金の質問は
050-3786-7755
自動車リサイクルシステムコンタクトセンター

公益財団法人自動車リサイクル促進センター
<http://www.jarc.or.jp/>

チラシ・ポスター作成・配付



5. 理解普及活動

(2) 活動実績② イベント実施、参加



ユーザーとの意見交換を実施



エコプロダクツ(環境展)への出展



5. 理解普及活動

(3) 最近の主な活動

〈活動項目〉	〈活動実績〉	〈準備中〉
チラシ・ポスター	NEXCO東日本のSA、PA29箇所へポスター掲出(2015年3月～4月)	NEXCO中日本、西日本のSA、PA26箇所へポスター掲出(2016年9月～12月)
広告掲載	運転免許証学科教本への広告掲載(年間)	JAFMate 2016年1-2月号に広告掲載予定 TBS系テレビ 朝の情報番組「あさチャン」
イベント参加	「エコプロダクツ」への出展(2007年～)	「エコプロダクツ2015」出展
映像制作	全国自動車教習所で映像配信	自動車ユーザーの理解促進のための映像制作、You Tubeにて配信予定
ホームページ	リサイクル料金検索、車両状況照会機能「子供向け」ホームページ追加	ホームページによる情報発信力を高めるための改訂予定
認知度調査	定点観測として2015年3月に実施	定点観測として2016年3月に実施予定
その他	JARC データブックの更新、ホームページ掲載ユーザーとの意見交換会	



5. 理解普及活動

(4) 準備中の主な活動事例

① 短編映像の配信



- ・自動車リサイクル制度の概要(総論)
自動車リサイクル制度の個別説明(各論)
- ・時間: 30分前後
- ・エコプロダクツ2015にて公開を予定、
以降ホームページ掲載、You-tube にも配信予定

② テレビCM広告

- ・TBS系テレビ 朝の情報番組
「あさチャン」 MC:夏目三久さん
- ・放映期間 2015年12月～2016年3月
毎週水曜日、30秒間(午前5時台後半)



6. 自動車リサイクル制度第2次見直しと今後の対応

“法施行から10年を経て、市場を活用したリサイクルシステムは、概ね順調に機能”

今後

“あるべき姿”の実現に向けた課題と取組として、

- ・3Rの推進・質の向上に向けた検討・取組の実施
- ・情報発信・共有の在り方等に関する検討・取組の実施

現在、取り組み内容準備中

「情報発信・共有の在り方等に関する検討・取組の実施」

“JARCが中心となってユーザー、関係事業者、自動車メーカー、自治体、国と連携して検討を実施し、取組を進める”

「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」より(2015.09.14 審議会合同会議資料)

ご清聴

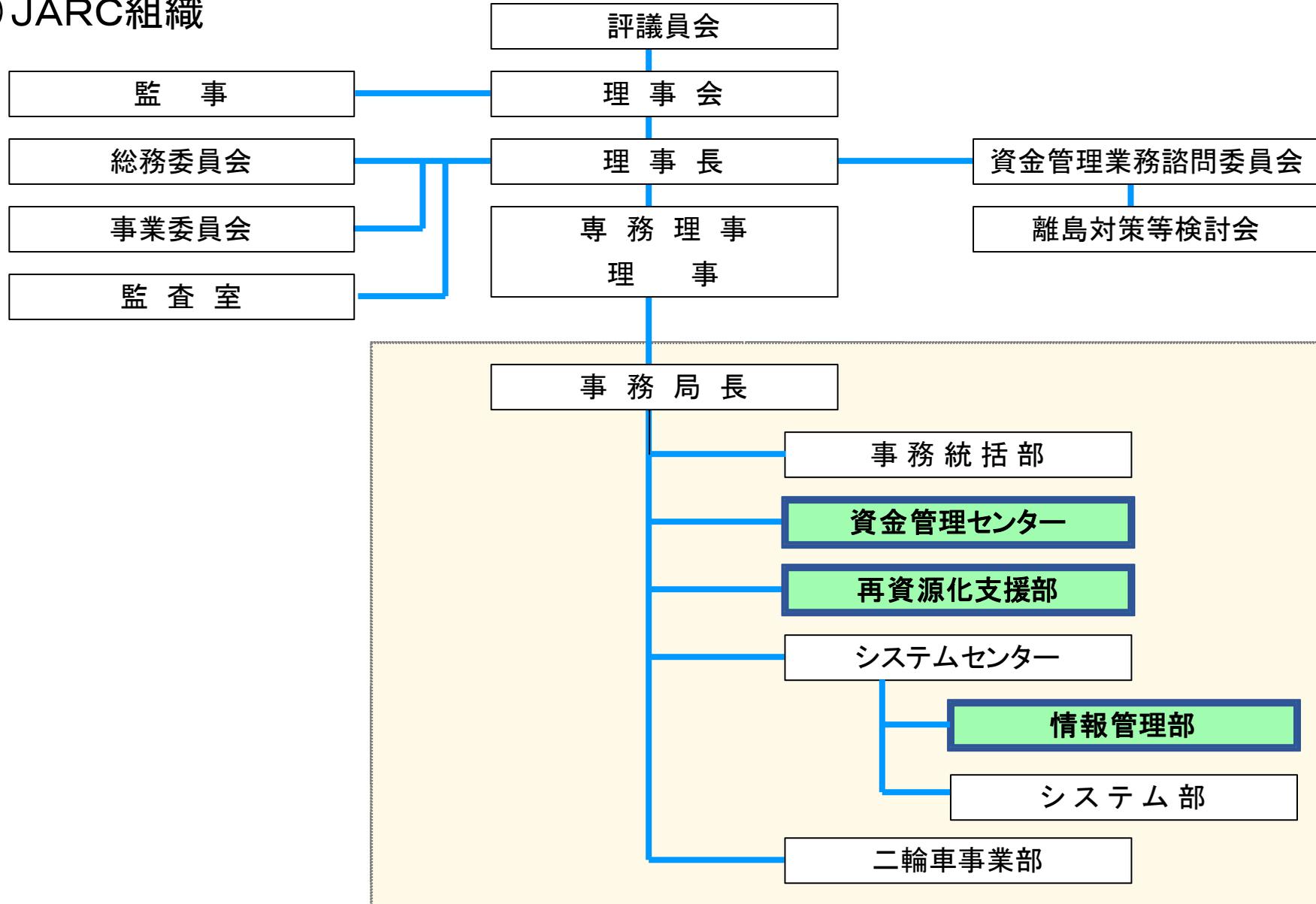
ありがとうございました。





《参考》

(3) JARC組織



 自動車リサイクル法に基づく指定法人機能